

岐阜県公報

目次

告示

指定代理納付者の指定
 保安林に指定する予定である旨の通知
 道路の区域変更

(地域振興課) 四八三
 (治山課) 四八三
 (道路維持課) 四八四

公示

大規模小売店舗の新設の届出に関する件
 大規模小売店舗の変更の届出に関する件
 県営土地改良事業の変更計画の決定
 土地改良区役員の退任
 平成二十二年岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験及び
 岐阜県少年補導職員採用試験並びに市町村立小中学校事務
 職員採用試験の実施
 平成二十二年身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用
 試験の実施

(商業流通課) 四八四
 (同) 四八五
 (農地計画課) 四八五
 (揖斐農林事務所) 四八六
 (人事委員会) 四八六
 (同) 四八八

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

告示

岐阜県告示第四百六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二第六項の規定による
 指定代理納付者の指定をしたので、岐阜県会計規則(昭和三十一年岐阜県規則第十九
 号)第三十七条の三の規定により告示する。

平成二十二年七月十六日

岐阜県知事 古田 肇

指定代理納付者の名称及び住所	指定代理納付者に納付させる歳入	指定代理納付者に歳入を納付させる期間
楽天KC株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目四番一号	ふるさとぎふ振興寄付金に係る寄付金歳入	平成二十二年七月二十一日から平成二十三年三月三十一日まで

岐阜県告示第四百七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十二年七月十六日

岐阜県知事 古田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

大垣市上石津町一之瀬字多仁三三八、字川西二五八二の五三、二五八二の五四、青

平成二十二年七月十六日

第二千六百六十五号

平成二十二年七月十六日

(金曜日)

墓町字寒谷一九〇一から一九〇五まで、一九一五

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び大垣市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第四百八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十二年七月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

揖斐郡揖斐川町市場字城山一五三六の一、谷汲木曾屋字西ヶ洞一五一の一、一五二から一五五まで、一五七から一五九まで、一六〇の一、外津汲字社宮神洞一二二八、一二二九、一二六五、一二六六の一から一二六六の三まで、一二六八、字真洞一五〇〇から一五〇二まで、一五〇四、一五〇四の二、一五〇八から一五二三まで、一五四九、一五五一、一五五三から一五五七まで、日坂字横谷一五三七・志津山字水上谷六三の一・六三二の一・上野字一ノ谷二〇七の一（以上四筆について次の図に示す部分に限る。）

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び揖斐川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第四百九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年七月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年七月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域の変更	敷地の幅員	延長	備考
県道	中津川山口線	中津川市瀬戸字上地平一四二六番三地先から同市同字同四三番四地先まで	前	一〇・一 三三・六	二八四・三	
			後	一四・五 六・五	二八〇・〇	

公 示

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。
 なお、その届出書等は平成二十二年七月十六日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び西濃振興局において縦覧に供する。
 また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十二年七月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 届出年月日
平成二十二年七月七日
- 二 届出者の氏名又は名称
株式会社ケーヨー
建物の名称及び所在地
（仮称）ケーヨーデイズ大垣赤坂店
大垣市赤坂町字河原一七八〇番 外
- 四 大規模小売店舗の新設日
平成二十三年三月八日
- 五 店舗面積
五、〇六一平方メートル
- 六 駐車場の収容台数
一六八台
- 七 荷さばき施設の面積
一〇〇平方メートル

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十二年七月十六日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。
 また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十二年七月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 届出年月日
平成二十二年七月七日
 - 二 届出者の氏名又は名称
株式会社三洋堂書店
 - 三 建物の名称及び所在地
バロー市橋店（Bゾーン）
岐阜市市橋二七 十一 外
 - 四 変更した事項
建物設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
（変更前）株式会社バロー 代表取締役 田代正美
（変更後）株式会社三洋堂書店 代表取締役 加藤和裕
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
（変更前）株式会社バロー 代表取締役 田代正美
（変更後）株式会社三洋堂書店 代表取締役 加藤和裕
- 県営土地改良事業の変更計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、次の県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年七月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
南飛騨萩原地区	下呂市役所萩原庁舎前 揭示場	平成二二・七・一六から 同・八・一六まで

土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十二年七月十六日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	年月日	役名	氏名	住所
揖東井水 土地改良区	平成 三・六・二五	監事	飯沼順彦	揖斐郡大野町大字下磯 六二八番地

平成二十二年岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験及び岐阜県少年補導職員採用試験並びに市町村立小中学校事務職員採用試験の実施

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十八条第一項の規定により、平成二十二年岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験及び岐阜県少年補導職員採用試験並びに市町村立小中学校事務職員採用試験を次のとおり実施します。

平成二十二年七月十六日

岐阜県人事委員会
委員長 廣瀬 英二

この試験は、岐阜県職員として短期大学卒業程度又は高等学校卒業程度の知識、技術その他の能力を必要とする事務的又は技術的業務に従事する職員及び岐阜県少年補導職員並びに市町村立小中学校事務職員として高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事務的業務に従事する職員を採用するためにあります。

員並びに市町村立小中学校事務職員として高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事務的業務に従事する職員を採用するためにあります。

試験名	試験区分	短大・高校卒程度試験				試験区分	採用予定人員
		林業	農業	警察事務	事務		
少年補導職員採用試験	若	若	若	若	若	若干人	
市町村立小中学校事務職員採用試験	二十人程度						

二 受験資格

試験名	試験区分	試験区分	受験資格
短大・高校卒程度試験			平成二十二年四月一日における年齢が十七歳以上二十一歳未満の者
少年補導職員採用試験			平成二十二年四月一日における年齢が十九歳以上三十五歳未満の者で、次のいずれかに該当する者 一 短期大学又は大学で心理学、教育学又は社会福祉学を専攻して卒業した者又は平成二十三年三月までに卒業する見込みの者 二 教育職員免許法（昭和二十四年法律第四百四十七号）に基づく教育免許状を取得するための単位を修得した者又は平成二十三年三月ま

市町村立小中学校事務職員採用試験	でに修得する見込みの者
	平成二十二年四月一日における年齢が十七歳以上二十三歳未満の者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1 日本の国籍を有しない者（市町村立小中学校事務職員採用試験を除く。）
 - 2 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 4 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者
 - 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- 三 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

1 第一次試験

(一) 日時及び場所

平成二十二年九月二十六日（日）午前八時三十分から岐阜市、多治見市及び高山市において行います。

ただし、少年補導職員採用試験は、岐阜市のみにおいて行います。

(二) 方法

教養試験

短大・高校卒程度及び市町村立小中学校事務職員については、公務員として必要な一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。

少年補導職員については、公務員として必要な一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で二時間三十分をわたって行います。

専門試験

短大・高校卒程度の農業及び林業については、公務員として必要な専門的知識、技術その他の能力について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。

試験問題の出題分野は、次のとおりです。

試験名	試験区分	出題分野
短大・高校卒程度試験	農 業	農業科学基礎、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営等
	林 業	森林経営、森林科学、測量、林産加工等

作文試験

文章による表現力、思考力等について試験を行います。

なお、この試験は、第二次試験として評価します。

(三) 合格者発表

平成二十二年十月六日（予定）に県庁前の掲示板及び岐阜県職員採用ポータルサイトに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果を通知します。

岐阜県職員採用ポータルサイトのアドレス

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/saiyo-p/>

2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

(一) 日時及び場所

平成二十二年十月下旬から十一月上旬（予定）までの間に岐阜市において行います。

なお、詳細は、第一次試験合格者に通知します。

(二) 方法

口述試験

人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。

適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

身体精密検査

所定の健康診断書の提出を求めます。

3 最終合格者発表

第一次試験、第二次試験及び受験資格等についての調査の結果に基づいて最終合格者を決定の上、平成二十二年十一月下旬(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県職員採用ポータルサイトに合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に可否の結果を通知します。

四 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に記載された上、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、短大・高校卒程度試験及び少年補導職員採用試験にあつては原則として平成二十三年四月一日、市町村立小中学校事務職員採用試験にあつては原則として平成二十三年三月二十五日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として一年であり、また、名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。

また、「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとりた任命が行われます。

五 給与等

平成二十二年度の新規採用者の給料月額は、短大・高校卒程度にあつては十四万四千五百円、少年補導職員にあつては十五万八千七百円、市町村立小中学校事務職員にあつては十四万四千五百円で、原則として毎年一回定期に昇給します。

また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

六 受験手続

1 申込書の入手

申込書は、岐阜県人事委員会事務局、岐阜県東京事務所、県内の各振興局(振興局に置かれる事務所を含む。)等で配布するほか、岐阜県職員採用ポータルサイトから入手することもできます。申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に、「短大・高校卒請求」、「補導職員請求」又は、「小中事務請求」と朱書きし、百二十円分の切手をはったあて先明記の角形二号の返信用封筒を必ず同封して、岐阜県人事委員会事務局へ請求してください。

2 受験申込の方法

申込書に必要事項を記入し、岐阜県人事委員会事務局へ提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「短大・高校卒受験」、「補導職員受験」又は「小中事務受験」と朱書きし、〒五八五七(住所不要)岐阜県人事委員会事務局あてで、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。

なお、申込受付後受験票を郵送しますが、この受験票は、申込前六か月以内に撮影した写真(上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、横約四・五センチメートル)をはり、第一次試験当日必ず持参してください。

3 受付期間

持参又は郵送による申込みの受付期間は、平成二十二年八月六日(金)から八月二十四日(火)までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。ただし、日曜日及び土曜日は除きます。郵送の場合は、八月二十四日(火)までの消印があるものに限り受け付けます。

七 試験結果の提供

第一次試験又は第二次試験の受験者のうち不合格者に限り、その本人に試験結果を合格発表の日から一か月間個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「総合得点」及び「順位」です。

八 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局職員課任用担当(電話 五八二七二一一一 内線三三五六)へ問い合わせてください。

平成二十二年身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験の実施

地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十八条第一項の規定により、平成二十二年身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験を次のとおり実施します。

平成二十二年七月十六日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

この試験は、岐阜県職員として高等学校卒業程度の知識又はその他の能力を必要とする事務的業務に従事する職員を採用するために、身体障がい者を対象に行います。

一 試験名、試験区分及び採用予定人員

試験名	試験区分	採用予定人員
身体障がい者を対象とした職員採用試験	事務若	干人

二 受験資格

試験名	受験資格
身体障がい者を対象とした職員採用試験	<p>自力により通勤でき、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な者で、次のすべての要件を満たすもの</p> <p>一 平成二十二年四月一日における年齢が十七歳以上二十一歳未満の者</p> <p>二 身体障害者手帳の交付を受けている者</p> <p>三 県内に居住している者（通学等のため一時的に県外に居住している者を含む。）</p> <p>四 活字印刷文による出題に対応できる者</p>

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1 日本の国籍を有しない者
 - 2 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 4 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者
 - 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

三 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

- 1 第一次試験
 - (一) 日時及び場所
平成二十二年九月二十六日（日）午前八時三十分から岐阜市において行います。
 - (二) 方法

教養試験

公務員として必要な一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。

作文試験
文章による表現力、思考力等について試験を行います。

なお、この試験は、第二次試験として評価します。

(三) 合格者発表

平成二十二年十月六日（予定）に県庁前の掲示板及び岐阜県職員採用ポータルサイトに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果を通知します。

岐阜県職員採用ポータルサイトのアドレス
<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/saiyo-p/>

2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

(一) 日時及び場所

平成二十二年十月下旬から十一月上旬（予定）までの間に岐阜市において行います。

なお、詳細は、第一次試験合格者に通知します。

(二) 方法

- 口述試験
人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。
- 適性検査
職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。
- 身体精密検査
所定の健康診断書の提出を求めます。

3 最終合格者発表

第一次試験、第二次試験及び受験資格等についての調査の結果に基づいて最終合格者を決定の上、平成二十二年十一月下旬（予定）に県庁前の掲示板及び岐阜県職員採用ポータルサイトに合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に可否の結果を通知します。

四 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に記載された上、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、原則として平成二十三年四月一日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として一年であり、また、名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。

五 給与等

平成二十二年度の新規採用者の給料月額は、十四万四千五百円で、原則として毎年一回定期に昇給します。

また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

六 受験手続

1 申込書の入手

申込書は、岐阜県人事委員会事務局、岐阜県東京事務所、県内の各振興局（振興局に置かれる事務所を含む。）等で配布するほか、岐阜県職員採用ポータルサイトから入手することもできます。申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「県職員事務請求」と朱書し、百二十円分の切手をはったあて先明記の角形二号の返信用封筒を必ず同封して、岐阜県人事委員会事務局へ請求してください。

2 受験申込の方法

申込書に必要な事項を記入し、岐阜県人事委員会事務局へ提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「県職員事務受験」と朱書し、〒五 八五七（住所不要）岐阜県人事委員会事務局あてで、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。

なお、申込受付後受験票を郵送しますが、この受験票は、申込前六か月以内に撮影した写真（上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、横約四・五センチメートル）をはり、第一次試験当日必ず持参してください。

3 受付期間

持参又は郵送による申込みの受付期間は、平成二十二年八月六日（金）から八月二十四日（火）までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。ただし、日曜日及び土曜日は除きます。郵送の場合は、八月二十四日（火）までの消印があるものに限り受け付けます。

七 試験結果の提供

第一次試験又は第二次試験の受験者のうち不合格者に限り、その本人に試験結果を合格発表の日から一か月間個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「総合得点」及び「順位」です。

八 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局職員課任用担当（電話 五八二七二一一一一 内線三三五六）へ問い合わせてください。

平成二十二年七月十六日発行

発行者 岐阜市数田南一丁目一番一号
 発行所 岐阜県庁

編集 各務原市テクノプラザ一 一
 ブイ・アール・テクノセンター